

令和7年度 大島中学区市政懇談会

日時：令和7年7月14日（月） 18：30～20：00

場所：大島コミュニティセンター

【事前質問】	1
1 下水道の整備(設置)計画について（高場南自治会）	1
（下水道課回答）	1
【懇談内容】	1
1 証明書等のコンビニ交付サービスについて（共栄町自治会）	1
（市長）	2
（回答）	2
（市民生活部長回答）	2
（市長補足）	2
2 下水道の整備状況について（高場南自治会）	3
（建設部長回答）	3
（再質問）	3
（建設部長回答）	3
（市長補足）	3
3 下谷地区のインフラ整備について（高場南自治会）	4
（市長回答）	4
（再質問）	4
（市長回答）	4
4 水道の現状と今後について（大島コミセン地区地域づくりの会）	5
（水道事業管理者回答）	5
5 下水道処理施設の見学について（東大島自治会）	6
（建設部長回答）	6
（要望）	6
（建設部長回答）	6
（市長補足）	6
6 公園樹木伐採について（大島コミセン地区地域づくりの会）	7
（都市整備部長回答）	7

【事前質問】

1 下水道の整備(設置)計画について(高場南自治会)

市で令和15年度までに下水道の整備を65%にするとの計画があるが、高場地内(下谷地区)における整備計画について伺いたい。

整備計画があれば、何年度までに完成するか併せて伺いたい。

(下水道課回答)

令和6年3月に策定した「ひたちなか市下水道事業経営戦略」において、令和4年度時点で59.9%である下水道整備率を令和15年までに65%以上に向上させることを目標としております。

この目標値は、令和6年度から15年度までに計画されている下水道管きょ整備や他事業から移管される下水道管きょを見込んで整備率を推計したものでありますが、下谷地区につきましてはこの整備目標に含まれておりません。

今年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、老朽化した下水管の調査や維持管理を全国的に優先している状況もあり、本市において現在、整備中の地区でも国庫補助事業による幹線整備等に遅れが生じております。

このため、下谷地区を含む未着手の区域に事業を拡大することについての計画は未定であり、具体的な時期を見通すことは困難です。

引き続き、現在、認可を受けている事業地区の整備を進めてまいりますとともに、その進捗状況を見ながら、今後、未着手地区への整備拡大について検討してまいりたいと考えております。

なお、昨年度実施した下谷地区の下水道幹線管きょ工事につきましては、六ツ野土地区画整理事業区域内の汚水をポンプによって圧送する管を布設したものであり、一般住居の汚水を流入させることができない管きょとなっておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【懇談内容】

1 証明書等のコンビニ交付サービスについて(共栄町自治会)

証明書を取得する機会があり、コンビニで取得しようとしたが、エラーなのか取得できなかった。その足で市役所にも行ったがメンテナンス中で取れなかった。

お知らせが市のホームページに掲載はされていても、急いでいる場合にはホームページをなかなか見ないと思うが、何か利用者に伝わる施策があるか伺いたい。

(市長)

それは日曜日でしたか、またどの証明書でしたか。

(回答)

記憶があいまいですが、多分平日であったような気がします。取得したものは印鑑証明書や住民票の写しなどの類です。

(市民生活部長回答)

平日ということで、一応コンビニで取れる時間帯が午前6時半から午後11時で、印鑑証明はもうすでに令和2年度から取得ができるようになっておりますので、どのような状況だったのかわかりかねるのですが、その時間帯であれば、取得可能であったのかなと思います。

一部推測を交えてのお話で大変恐縮なんですけども、大元のいわゆるシステムっていうのは国のJ-LISがやっております、当然日本全国がそこにアクセスするものですから、先ほど示した時間外に基本メンテナンスをして、国民の方に影響が行かないようにやるのが基本であると認識しております。ただ、いわゆる緊急メンテナンスというのがもしあるのであれば、国のホームページなどでは公表していますが、一般の市民の方はなかなかそこまで目が行き届かないことが、ごく自然なことだとは思います。

ひたちなか市としましては、広く一般の方に瞬時にお知らせするためには、市の公式LINEなどがございますので、そういったところのご登録をいただければ、その都度対応を図ることが可能であることを考えるところでございます。

(市長補足)

基本的には、夜中や日曜日にメンテナンスをしています。よって、今おっしゃられたケースがあまり考えづらいというのが我々にあります。窓口がやってる時間にメンテナンスが入るということは基本ないという状況ですが、緊急的なものがあるのも確かにあるんです。ただそれは極めてイレギュラーな時に、もしかしたら当たってしまったという可能性があります。緊急の時は、前もって我々もその通知をできる状況ではなかったりするところも結構あります。それを割と速やかに出していく今我々が持ってる手段は、ホームページでお知らせするか、LINEに登録していただいて、LINEでお知らせをするかというこの2つになってしまいます。

実際、日曜日にメンテナンスをしていて、日曜窓口業務でやってるのに取れないっていうときが、確か月に1回とか確かあります。日曜に関しては、そういうことがあるので、第何週のここはメンテナンスが入るから取れません等を、もう少しわかりやすくしていくとかという努力はあるかもしれないなと思います。

ただ、基本形としては、日曜日が夜中にやっているとということで、当たられたタイミング

は極めてちょっとレアなケースだったというふうに我々は今感じているところです。もう少し具体的に分かれれば、何のタイミングだったのかを分かる可能性があるかもしれませんが、今、我々としてはそのような認識の中でお話をしているところです。

2 下水道の整備状況について（高場南自治会）

事前質問1の回答の中で、令和4年度の整備状況が59.9%となっております。この数値を那珂湊地区と勝田地区に分けた場合、どのような比率になっているのか。また、この59.9%は茨城県内の市町村において、第何番目くらいの整備状況なのかということをお尋ねしたいと思います。

（建設部長回答）

まず1点目ですが、下水道の水洗化率、下水道に接続している率で申し上げますと、勝田地区が96.4%でございます。このデータは令和7年の3月末の時点です。那珂湊地区につきましては、同じく令和7年の3月末ですが、66.6%となっております。茨城県のデータについては、今、手元に資料がございませんので、後程調べてお伝えしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（再質問）

今の数字は59.9%の中の数字ですね。

（建設部長回答）

処理区域の全体のうち、水洗化されている数字の接続率でお答えしました。基本的に市街化区域の内に、下水道処理区域を定めてまして、その中で接続の整備を進めているところです。現在の処理区域の人口は、勝田地区が約8万5,000人、那珂湊地区で約1万6,000人いらっしゃいます。全体で見ますと、ひたちなかの人口は15万人おりますので、そのうち処理区域の人口というのは約10万人ですから、下水道の計画がされているエリアに限定しますと、約6割が概ね市街化区域の内の下水道計画処理区域ということになるかと思います。

事前質問をいただいております令和4年度時点ということで、データが2年程ずれておりますのもございますし、全体の割合を59.9%と書いてありますが、全体の母数がひたちなか市の人口割合で出しているのか、そこら辺を確認しまして、改めてまたお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（市長補足）

総論を言うと、たしか2年前に下水道計画区域の見直しをひたちなか市でしまして、範囲を現実的に少し絞らせていただいた経緯がございます。そのため、前のデータと今のデ

一タの母数が変わっているので、数字が違ってくる可能性があります。そこをしっかりと調べて後で、ご説明させていただきます。

3 下谷地区のインフラ整備について（高場南自治会）

他の人と同じく税金を支払っているのも関わらず、下谷地区のインフラ整備が全く進んでいないことは納得できません。

（市長回答）

下谷もそうですが、基本的にはおっしゃられてるように、市街化区域で整備を進めていかなければならない地域であるにもかかわらず、下水もしくはその他のインフラ整備が進んでいないことは本当に申し訳ないと思っております。

今後、一から事業を行う地域に関しては、それぞれの地区を比較しながら、全体の中でどこからだったら整備できるのかということを今検討しているというところです。したがって、まだ具体的にこの時期から着手ができるということを申し上げられない状況です。

一方で、すでに敷設しているものも老朽化しており、この対策に費用がかかっています。このような状況の中で、全体のバランスを考えながらやっていくとしか、今いえる状況ではないということを申し上げた次第でございます。

下谷地区の皆さん方の言ってることはもっともであります。今すぐに、いつから着工できるということも言えない状況だということも率直にお話するしかない、そういうような状況でございます。

（再質問）

図書館建設などに莫大な税金を使い、一方、自分たちの下谷地区が整備されないことは、やはり納得できません。

（市長回答）

市街化調整区域に関しては、もう整備の計画も外していますが、ただ一方で、人が住んでいるのでどうすれば良いのかという話が出てきています。

広い意味では、立地適正化計画も作らせていただいて、できるだけインフラが整備しているところに、緩やかに居住地域に誘導していく、そういうようなことも、今、ひたちなか市としては視野に入れているところです。なるべく多くの方々に、しっかりとそのインフラの整備が実感できるようなまちづくりをしていきたいということでやっておりますけれども、確かに、長年手がついていないところもあることは、これもう認めざるをえないですし、今おっしゃられたように、地域として納得がいけないという気持ちも、それは受けとめなければいけないというふうに思っております。

4 水道の現状と今後について（大島コミセン地区地域づくりの会）

水道料金と水道供給の現状と今後の見通しを伺います。

（水道事業管理者回答）

まず料金の話ですが、現在、茨城県内44自治体のうち、ひたちなか市は7番目に安く、昨年まで9位だったんですが、2つほど順位を上げています。

我々ひたちなか市と水戸市は、独立採算、いわゆる皆さんからいただいている料金から、全事業を進めています。その他のほとんど自治体が、一般会計から繰り入れして事業運営しています。最近では、どうしても自治体だけでは、職員の問題や財政上の問題のため、なかなか経営がうまくいきません。そのため、県が広域化を進めておりまして、将来を考えると、やはりこの広域的に運営したほうが、効率的で良いのではないかと思います。

そして広域化になっていくと、水道料金がどうしても高いところに引っ張られる要素があるので、料金が高くなれば、数年後にはひたちなか市は、安い方のベストファイブに入ってくるのではないかなと思います。

また、これから料金はどうなるのかということですが、財政から言うと黒字です。私は今の段階でいくと、おそらく、料金の値上げは当分先だと思っています。ただし、これから人口減少になると、使用量も減ってくるということになります。ですが、ひたちなか市には、本当に財産といいますか、工業団地の造成もございますので、企業が来ていただく料金の値上げは、どんどん先に行くのではないかなというふうに思っています。

いずれにしても、これから更新の時期をいろいろ迎えておりますので、そういったことにも投資をしなければならないということでございます。しかしながら、独立採算でひたちなか市の一般財源、いわゆるそういった税金は一切入れておりませんので、それで黒字経営をしてると言ったところでございます。

次の質問は、工業団地誘致の活発化に伴って、水の量はどうかということだっただと思います。私は、おそらく問題ないというふうに思っております。

ひたちなか市の水道水は3つの水源がございます。1つは市毛にございます上坪浄水場で、那珂川から取り入れて、ひたちなか市の75%の水を供給しています。それともう1つは那珂湊地区、これが15%、量にして1日8,000トン。最後の1つが、県水を5,000トン買っております。取水是那珂川です。ただし暫定協定と言っていますが、協定上は一日に1万トンまで買うことができるんです。県水のほとんどが馬渡配水場に行くんですが、6分の1ぐらいしか水が入ってなく、まだまだ余裕があるんです。令和元年に基本協定を結んでおりまして、買うか買わないかは別ですが、一応計算上、ひたちなか市が6万トン買うという協定です。

つまり、それだけの量は確保できるっていうお約束をしているということなんです。現在、ひたちなか市はトータル1日5万トンを皆さんに供給しておりますけれども、その場

合には10万トンは大丈夫です。よって、将来の人口が伸びるかどうかは別としても、人口が20万近くでもOKです。それプラス今の工業系、製造業、こういったものが入ってきても十分補えるということでございます。

これから人口はなかなか伸びない状況にありますけれども、工業団地の造成によって、製造業や先端技術、水を使う企業が入ってくれば、ひたちなか市の水道水は非常に明るいということだと思います。これは水道に限らない話で、税金もそうだというふうに思います。私はよく言ってるんですけども、ひたちなか市の進めるべき政策は何かと。1丁目1番地は、企業誘致だというふうに思っております。これがひたちなか市のこれからの財政がどうなるか、基盤がきちっとできるのかどうか、そういったのにかかっているのではないかなと思っております。

ちょっと楽観的なお話ばかりで申し訳ないんですけども、そういった状況でございますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

5 下水道処理施設の見学について（東大島自治会）

下水処理場施設は、一般的に見学は可能か伺いたい。

（建設部長回答）

三反田の公共下水道の浄化センターの見学についてですが、常時開かれていて、いつでも自由に見学できるかどうかを確認してないので、今お答えできません。

しかし、学校等の社会科見学で見学する場合もございますし、見学は可能だと思いますので、どういう日に何時から何時の間に見学ができるかということを詳しく調べまして、後程お答えしたいと思います。

（要望）

地域の環境部会で見学を考えており、条件があるのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいです。見学できるのであれば、ぜひ下水がどういうふうに最終処分されるのかは、主婦としてすごく関心があるので、見学させていただきたいなと思います。

（建設部長回答）

団体で見学をご希望される場合の制約とかですね、その辺についてもきちんと調べまして答えしたいと思います。

（市長補足）

ありがとうございます。すごく大切なご提案をいただいたと思います。今まで、下水処理センターはずっとメンテナンスができていなくて、私が就任してから段階をおいてかなり大幅なメンテナンスを今してるところです。

受け入れの方は調べてもらうにしても、地域の環境部会とかで今どんな状況になってるのかというのを知っていただくことは非常に大切だと私も思います。そこはいつでもフリーというわけではないと思いますけど、そういう団体として今見ていただくということはやはり理解の上で非常に大切だと思いますので、そこはぜひ実現できるように整えさせていただこうと思います。

6 公園樹木伐採について（大島コミセン地区地域づくりの会）

はしかべ第1公園の桜の木が伐採されております。また、第2公園も来年あたり伐採しますという話を聞きましたが、市ではどのような対応をしているのか伺います。

（都市整備部長回答）

公園の木を伐採する場合は、毛虫等で悩まされているなど近隣住民からの苦情が多く寄せられた木などです。ただし、すぐに伐採するわけではなく、地域の自治会にご相談させていただいたり、伐採希望者と地域の自治会の方で話し合いをしていただいたりした後で、伐採させて頂いております。

また、大きくなった木を伐採する代わりに、小さい木を植えて育てていく対応も、今やらせてもらっているところです。

やはり皆さん、桜を大切にされた方が多いというのも重々承知ですが、ご理解いただきたいと思います。